

【子ども・子育て支援事業計画】 教育・保育の量・質の実績

第3回子ども・若者審議会

令和 7 年 8 月 26 日

資料 5

＜教育・保育の量の見込み及び確保実績まとめ＞

(单位:人)

		計画(令和6年度)						実績(令和6年度) 4月1日時点 ※カッコ内の数字は令和5年度の計画との差						計画(令和7年度)						令和7年4月1日現在の確保見込み ※カッコ内の数字は令和7年度の計画との差														
		1号	2号	2号	3号		(3号内訳)		1号	2号	2号	3号		(3号内訳)		1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号										
		3-5歳 教育	3-5歳 教育	3-5歳 保育	0歳 保育	1-2歳 保育	(1歳) 保育	(2歳) 保育	3-5歳 教育	3-5歳 教育	3-5歳 保育	0歳 保育	1-2歳 保育	(1歳) 保育	(2歳) 保育	3-5歳 教育	3-5歳 教育	3-5歳 保育	0歳 保育	1歳 保育	2歳 保育	3-5歳 教育	3-5歳 教育	3-5歳 保育	0歳 保育	1歳 保育	2歳 保育							
①量の見込み (必要利用定員総数)		内 訳		1,711	2,939		320	1,761	873	888	1,711	2,939		320	1,761	873	888	1,416	3,058		367	943	981	1,416	3,058		367	943	981					
		総 数		483	2,456					483	2,456								682	2,376				682	2,376									
				2,194	2,456	2,081		1,761		2,194		2,456	2,081		1,761		2,098		2,376	2,291		2,098		2,376	1,310									
確 保 の 内 容	総 数	2,194		2,402		2,088				1,679 (-515)		2,379 (-23)		2,087 (-1)				2,098		2,376		2,080		1,626 (-472)		2,377 (1)		2,076		(-4)				
	小 計	----		----		359	1,729	839	890	----		----		383 (24)		1704 (-25)		801	903	----		----		367	797	916	----		----		373 (6)	808 (11)	895 (-21)	
	内 訳	②特定教育・保育施設 (定員数)	----		2,346		1,442				----		2,321 (-25)		1,448 (6)				----		2,317		819		632		----		2,314 (-3)		821 (2)		(-630)	
		詳細	----		----		250	1,192	559	633	----		----		262 (12)		1,186 (-6)		557	629	----		----		262	557	632	----		----		262 (0)	559 (2)	633 (1)
		③小規模保育・家庭的保 育 (定員数)	----		----		377				----		----		374 (-3)				----		----		214		158		----		----		218 (4)		(-154)	
		詳細	----		----		62	315	144	171	----		----		70 (8)		304 (-11)		146	158	----		----		84	130	158	----		----		64 (-20)	154 (24)	156 (-2)
		④認証保育所等 (定員 数)	----		56		254				----		58 (2)		250 (-4)				----		59		126		122		----		63 (4)		137 (11)		(-111)	
		詳細	----		----		47	207	128	79	----		----		51 (4)		199 (-8)		90	109	----		----		21	105	122	----		----		47 (26)	90 (-15)	102 (-20)
	⑤企業主導型保育(地域 株)	----		0		15				----		0 (0)		15 (0)				----		0		5		4		----		0 (0)		5 (0)		(-4)		
	詳細	----		----		0	15	8	7	----		----		0 (0)		15 (0)		8	7	----		----		0	5	4	----		----		0 (0)	5 (0)	4 (0)	
⑥現行の幼稚園(確保数)		2,194		----		----		----		1,679 (-515)		----		----		----		2,098		----		----		1,626 (-472)		----		----						
【参考値】 現行の幼稚園 (受入可能数)		3,533		----		----		----		3,533 (0)		----		----		----		3,413		----		----		3,413 (0)		----		----						
確保方針		2号・3号認定に係る保育について、認可保育所などの新設により整備を進めるとともに、教育(幼稚園)の希望が強い2号認定については幼稚園の預かり保育の充実を図るよう補助制度を継続し、周知を進めることにより対応します。																																
展開予定 (令和7年度)		【1号・2号教育】 引続き幼稚園の預かり保育充実のために補助制度を実施して幼稚園の取り組みを支援するとともに、預かり保育等について積極的に周知を図る。 【2号・3号保育】 待機児童対策として、令和4年4月に私立認可保育園1園及び小規模保育事業2園を開設した。 以降、待機児童は概ね解消したが、依然として1、2歳児の需要は高く、需要の比較的低い0歳児との定員内訳の変更等、更なる待機児童解消に向けた取り組みを予定している。																																
確保のための取組実績 (令和7年度)		【1号・2号教育】 幼稚園合計園児数 1,952人(前年度比-242人)。うち、市内在住園児数 1,626人(前年度比-53人) 幼稚園の預かり保育充実のために、預かり保育事業の実施に必要な経費への補助を実施した。 幼稚園の預かり保育等に係る広報冊子を作成し、小規模保育事業利用保護者等に配布するとともに、子育て関連施設への設置やホームページへの掲載によって周知を図った。 保育施設案内に幼稚園の紹介ページを確保し、保育施設への入所を検討している保護者にも幼稚園及び幼稚園の預かり保育について周知を図った。 【2号・3号保育】 待機児童対策として、人口推計や入所申込状況等を踏まえ、受け皿となる施設の定員の適正規模・適正配置を行った。																																
令和7年度の課題、 展開予定		引き続き、人口推計や入所申込状況等を踏まえ、受け皿となる施設の定員の適正規模・適正配置を検討し、待機児童の解消に努める。																																

【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績

＜質の担保＞

⇒第3期計画

施策・事業	取組内容	取組実績（令和6年度）	自己評価	令和7年度の施策・事業	取組内容	令和7年度の課題・取組予定
教育の質の確保に資するため、幼稚園に通園する保護者への支援と、教育施設の事業者への支援を引き続き実施します。	保護者への負担軽減事業費補助の継続	幼児教育無償化による給付費に加え、保護者負担軽減事業費補助金にて保護者への補助を行った。 また、幼稚園補助金にて幼稚園への助成を行った。	A	教育の質の確保に資するため、幼稚園に通園する保護者への支援と、教育施設の事業者への支援を引き続き実施します。	保護者への負担軽減事業費補助の継続	保護者負担軽減事業費補助及び幼稚園補助を継続して実施する。
	私立幼稚園への助成の継続		A		私立幼稚園への助成の継続	
教育施設における一時預かり・預かり保育の拡充を図るため、補助金等の支援を継続し、国や東京都に要望していきます。	一時預かり事業・預かり保育事業への補助の継続	一時預かり事業・預かり保育事業を実施する幼稚園への補助を実施した。	A	教育施設における一時預かり・預かり保育の拡充を図るため、補助金等の支援を継続し、国や東京都に要望していきます。	一時預かり事業・預かり保育事業への補助の継続	幼稚園型一時預かり事業・預かり保育事業実施園への補助を継続して実施する。
待機児童を解消するため、保育所等の整備を行うとともに、認証保育所の事業者及び保護者への支援の継続を図り、認証保育所制度の継続を東京都に要望していきます。	認証保育所の事業者及び保護者への支援継続	既存の保育施設の定員の調整を行い、待機児童を概ね解消することができた。 また、認証保育所等への保護者助成金を継続的に行うとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望した。	A	待機児童を解消するため、認証保育所の事業者及び保護者への支援の継続を図り、認証保育所制度の継続を東京都に要望していくとともに、既存施設である幼稚園等を児童の受け入れ先として有効活用するため、入園料等補助及び認定こども園化の支援を図ります、	認証保育所の事業者及び保護者への支援継続	乳幼児数推計や入所申込状況等を踏まえて、受け皿となる施設の定員の適正規模・適正配置を検討し、待機児童が解消された状態を維持できるように努める。 また認証保育所等に通う保護者への助成金を拡充する。
子どもの発達を切れ目なく支援するため、2歳で卒園し、3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に移行できるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を推進します。	保育・地域支援の質の確保と向上	地域子育て支援推進員による巡回訪問及び相談等の支援を、私立保育園、地域型保育事業所、認証保育所及び幼稚園に対して年1回実施した。	A		私立幼稚園等入園料補助金による保護者への支援	私立幼稚園等入園料補助金による保護者への支援を実施する。
	連携施設の確保	市内すべての地域型保育事業所において、連携施設を確保した。	A	子どもの発達を切れ目なく支援するため、2歳で卒園し、3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に移行できるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を推進します。	保育・地域支援の質の確保と向上	施設行事を合同で行うなどの事業者間・子ども同士の交流の機会の創出を推進するとともに、地域巡回支援アドバイザーや子育て支援推進員の巡回により、保育の質の向上に努める。
市内で新規に保育所を開設した事業者に対して、市の設備・運営に関する指針を示すとともに、指導検査を実施します。また、地域型保育事業及び認証保育所等に対して、子育て支援推進員による巡回訪問やブロック会議による地域保育所の課題を話し合う場の提供、保育士・保育従事者への研修を行うことで、保育の質の確保を図ります。		関係課と連携し、市の設備・運営に関する指針に沿った指導を行った。 研修については、市・東京都等の関係団体が主催する各種研修の案内を行った。 西東京市における保育の質を確保するため、事業者の協力をいただきながら、西東京市保育の質のガイドラインに対する理解を深める取組みを実施した。	A	地域型保育事業及び認証保育園等に対して、子育て支援推進員による巡回訪問やブロック会議により地域保育所の課題を話し合う場の提供、保育士・保育従事者への研修を行うことで、保育の質の確保を図ります。		地域巡回支援アドバイザーや子育て支援推進員の巡回により、各施設の課題や悩みを拾い上げるとともに、各種会議や研修を実施することで、話し合いの場や学びの場を提供していく。
保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れることができるよう、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図るとともに、幼稚園の意向を踏まえた上で、預かり保育の充実を図ります。また、国や東京都の制度の動向に留意しながら、認定こども園化に向けた支援を行います。		幼稚園の預かり保育充実のために、預かり保育事業の実施に必要な経費への補助を実施した。 幼稚園の預かり保育等に係る広報冊子を作成し、子育て関連施設への設置やホームページへの掲載によって周知を図った。 保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れる「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を幼稚園において実施した。	A	保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れることができるよう、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図るとともに、幼稚園の意向を踏まえた上で、預かり保育の充実を図ります。また、国や東京都の制度の動向に留意しながら、誰でも通園制度に向けた支援を行います。		引続き、幼稚園の預かり保育に係る補助制度を確実に実施するとともに、幼稚園の預かり保育について積極的に周知を図る。 国や東京都の制度の動向に留意しながら、多様な他者との関わりの機会の創出事業の実施、誰でも通園制度に向けた支援を行う。

【評価の基準】「A」:予定どおり実施(達成)できた
「B」:予定していた一部が実施(達成)できた
「C」:予定していたが実施(達成)できなかった
「―」:該当事業なし又は当該年度に事業予定なし